

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約23号）の適用を受けるものである。

平成27年12月25日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

(1) 工事名

管第5号

新潟県情報通信ネットワーク（新潟県防災行政無線）更新工事

(2) 工事場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 地内 他

(3) 工事概要

多重無線系システム	一式
衛星系システム	一式
IPネットワーク系システム	一式
交換系システム	一式
一斉指令系システム	一式
監視制御系システム	一式
260MHz帯デジタル移動無線系	一式
映像系システム	一式
電源系システム	一式
鉄塔・鋼管柱	一式
その他（局舎、空調）	一式

(4) 工期

契約締結の日から平成29年3月15日

(5) 電子入札

本案件は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等は新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。

なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト<http://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1256155374869.html>）を参照）による。

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

平成27年12月25日（金）から平成28年2月3日（水）まで

新潟県入札情報サービス（<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>）にて公開する。

3 参加資格の確認

(1) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

平成28年1月8日（金）から平成28年1月13日（水）までの各日の午前9時から午後4時まで（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）

イ 提出書類

参加資格確認申請書及び添付書類（別紙1、別紙2）を各1部

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は参加資格確認申請書（別紙3）及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県総務管理部管財課通信管理室無線第1係

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により平成28年1月19日（火）（予定）までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時

(1) 受付期間

平成28年2月1日（月）午前9時から平成28年2月3日（水）午後4時まで（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）。

(3) 提出場所

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県総務管理部財政課総務班

(4) 開札日時

平成28年2月4日（木）午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本件工事に係る参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

(5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、電気通信工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

(6) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

(7) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）の規定に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、電気通信工事に関し、平成26・27年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(8) 平成26・27年度の入札参加資格審査において、電気通信工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が780点以上であること。

(9) 平成12年4月1日以降に、都道府県の防災行政無線設備（多重無線設備又は衛星通信設備に限る。）の新設又は更新工事（以下「同種工事」という。）を、元請人として完成した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）

(10) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

① 第1級総合無線通信士、陸上無線技術士又は第1級陸上特殊無線技士の資格を有すること。

② 平成12年4月1日以降に、同種工事に関し主任技術者、監理技術者、現場代理人又は1年以上同一の工

事で工事実績情報システム（CORINS）に登録されている担当技術者としての経験を有すること。ただし、現場代理人又は工事実績情報システム（CORINS）に登録されている担当技術者としての経験を有する場合は、担当した業務の技術的内容が分かる書類（施工計画書の写し等で技術者の役割が分かる部分の写し）を添付するものとする。

③ 監理技術者にあつては、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 入札参加資格確認申請書の提出日において所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(11) 上記(10)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者または監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 落札者の決定

本工事は、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があつた場合は、調査の後契約者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格の91%とし、低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかつた場合は失格とする。

(参考) 次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

①設計額における直接工事費の95%未満

②設計額における機器費相当額の87.5%未満

③設計額における共通仮設費の90%未満

④設計額における現場管理費相当額の80%未満

⑤設計額における一般管理費等の30%未満

⑥共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

ただし、機器費相当額は、機器単体費＋工場製作原価（鋼構造製作物（鉄塔、局舎））とし、現場管理費相当額は、現場管理費＋技術者間接費＋機器管理費とする。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

9 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

10 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取り扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記8(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3の金額とする。

(2) 低入札調査基準価格未満の金額で契約する場合は、配置予定技術者を2人配置することとする。

(3) 建設工事請負基準約款第35条に定める前払金の割合は請負金額（当年度支払額）の10分の2以内とする。

11 その他

(1) 設計図書の配布

ア 日時

平成27年12月25日（金）から平成28年2月3日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項に規定する休日は除く。）の各日の午前9時から午後4時まで

イ 場所

新潟県総務管理部管財課通信管理室無線第1係

ウ 方法

配布（一部は閲覧に限る。）

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

①質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

②受付日時

下記日時とする。ただし、新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項に規定する休日は除く。

・設計図書その他入札に関する質問

平成28年1月19日（火）から平成28年1月27日（水）までの各日の午前9時から午後5時まで

③受付場所

新潟県総務管理部管財課通信管理室無線第1係

電子メール ngt010080@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)にて公開する。

・設計図書その他入札に関する質問の回答

平成28年1月29日（金）午後5時までに回答する。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 問合せ先は、以下のとおりとする。

新潟県総務管理部管財課通信管理室無線第1係

電話番号 025-280-5071（直通）

FAX番号 025-285-2083

メールアドレス ngt010080@pref.niigata.lg.jp

(5) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

12 Summary

(1) Project name:

Niigata Prefecture information communication network(Niigata Prefecture disaster prevention administrative radio)improvement construction

(2) Time and place of bidding:

9 : 00 a.m. Monday, February 1 to 4 : 00 p.m. Wednesday, February 3, 2016 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms can be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

Financial Management Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at:

Communications Management Office

Property Administration Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

TEL: 025-280-5071(direct line)

FAX: 025-285-2083

Email: ngt010080@pref.niigata.lg.jp

※only Japanese language is available

(4) Submission of qualification confirmation application:

Submission period : Friday, January 8 to Wednesday, January 13, 2016

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method : qualification confirmation takes place via the online bidding system.

However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

Communications Management Office

Property Administration Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570